

# 令和6年度 第2回昭島市青少年問題協議会 議事録

日時：令和7年3月25日（火）午後7時

会場：市役所1階 市民ホール

出席委員：林副会長・眞如副会長・美座委員・山下委員・石川（く）委員・臼井委員・柳川委員・中島委員・和田（幸）委員・廣光委員・指田委員・今藤委員・森島委員・和田（千）委員・井上委員・田口委員・石川（照）委員・鈴木委員・荒牧様（桑波田委員の代理で出席）

欠席委員：臼井会長・渡部委員・阿部委員・守重委員・高橋委員・大泉委員

事務局：滝瀬部長・薬袋課長・徳世係長・志村主事

## 1 副会長あいさつ

### 【林副会長】

皆様こんばんは。本協議会の副会長であります、昭島市議会議員の林まいこでございます。本日は臼井会長が不在のため、代わりましてご挨拶をさせていただきます。

委員の皆様方には日頃よりそれぞれの立場から、青少年の健全育成にご理解とご協力を賜り、また本日もお忙しい中、令和6年度第2回昭島市青少年問題協議会のご出席誠にありがとうございます。

情報化社会の急速な進展を背景に、多様化、深刻化する少年非行や引きこもりなど、青少年の育ちに係る問題が山積しています。また最近では、少年などが特殊詐欺や強盗等の重大犯罪に加担してしまう闇バイトも大変深刻な課題となっております。

一方明るいご報告もございます。本日議題に挙がっております、子ども・若者未来対策推進計画でも位置づけられております、子ども参加の施策が、本年度子ども未来課により実施されております。子ども未来会議、子ども・若者未来会議という、いずれも子どもの声を聞く取り組みですが、特に後者の会議については、今後市の施策への反映も検討されます。子ども・若者の肯定感を上げ、主権者教育にも資する取り組みと捉えております。

いずれにしましても、青少年の健全育成を家庭、学校、地域等と連携しつつ、一層推進することが急務であると感じております。

さて、市内では18日に中学校、そして本日は小学校で卒業式を迎えております。自他ともに尊重しながら自分らしく人生を歩んでほしいと願いつつ、春休み期間中、子どもたちが事件・事故に巻き込まれないよう、地域の関係機関の連携による見守りの強化を何卒よろしくお願ひいたします。

本日は限られた時間ではございますが、有意義な情報交換の場となるようお願い申し上げ、開会のご挨拶とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

## 2 新任委員紹介

【林副会長】 委員の半数以上の出席を頂戴しているため、会議が成立していることを報告。

新任委員 2名の紹介。

桑波田 幸喜 委員（昭島警察署長）

石川 くに子 委員（社会教育委員）

桑波田委員の代理としてご出席の荒牧様と、石川委員にそれぞれごあいさついただいた。

## 3 協議事項

（1）令和7年度青少年健全育成方針について

### 【薬袋課長】

それでは、日程3 協議事項（1）「令和7年度青少年健全育成方針について」ご説明をさせていただきます。資料につきましては、「資料2 令和7年度青少年健全育成方針（案）」をご覧いただきたいと存じます。

現在の基本方針につきましては令和4年度に青少年健全育成方針検討委員会を設置し、ご検討いただきまして、令和5年度から執行しているところでございます。現在、青少年健全育成方針は5年ごとに見直しを行っておりますことから、令和7年度の基本方針および重点活動項目については令和6年度の内容をそのまま引き継いでいきたいと存じます。

ただし、令和6年度の基本方針の前段に、子どもを取り巻く環境といたしまして、新型コロナウイルス感染症拡大についての記載がございます。こちらにつきましては、昨今におきまして、新型コロナウイルス感染症は終息したことから、この部分の内容を改めまして、資料2の令和7年度青少年健全育成方針（案）の通りご提案を申し上げるものでございます。

なお、変更部分につきましては、資料2の最終ページに新旧対照表をつけてございますので、ご参照いただきたいと存じます。以上でございます。

意見、質問、異議なく、拍手多数により承認をいただく。

### 【林副会長】

それでは、令和7年青少年健全育成方針についてはお手元のご提案の通りといたします。

#### 4 報告事項

##### （1）令和6年度昭島市青少年善行表彰及び昭島市青少年健全育成協力者感謝状贈呈について

###### 【美座委員】

令和6年度昭島市青少年善行表彰及び青少年健全育成協力者感謝状贈呈の審査経過等についてご報告いたします。

青少年問題協議会では、青少年の指導やボランティア活動、環境美化などの善い行いがあつた青少年に対し、他の青少年のお手本となつていただく願いを込めて青少年善行表彰を、また、青少年の健全育成に長年携わつていただいた方々に感謝状を贈呈しております。

今年度は、令和7年1月20日に審査委員会を開催し、地域の青少年にかかる様々な団体から推薦をいただいた方と団体について慎重に審査をいたしました。その結果、推薦をいただいた全員の方と団体に表彰状及び感謝状の贈呈をすることがふさわしいという結論が全会一致でなされましたので、本協議会の会長にその旨、報告させていただいたところでございます。

また、3月2日に市民ホールにおいて、審査委員の出席のもと臼井会長から一人ひとりに表彰状及び感謝状の贈呈並びに記念品の授与を行つていただきました。

本年の被表彰者は、青少年善行表彰が個人13名、団体1団体で、青少年健全育成協力者が6名でございます。詳細につきましては、お手元の「【資料3】令和6年度 昭島市青少年善行表彰式及び青少年健全育成協力者感謝状贈呈式 報告書」のとおりでございます。

以上をもちまして、令和6年度昭島市青少年善行表彰及び青少年健全育成協力者感謝状贈呈についてのご報告といたします。

令和6年度昭島市青少年善行表彰及び昭島市青少年健全育成協力者感謝状贈呈についての意見、質問なし。

##### （2）昭島市子ども・若者未来対策推進計画進捗状況について

###### 【石川（照）委員】

日程4の（2）昭島市子ども・若者未来対策推進計画進捗状況について、子ども・若者未来対策推進計画専門委員会会長の石川よりご報告差し上げます。

資料4をお手元にご用意ください。

はじめに、報告書1の本計画の進捗評価の趣旨をご説明差し上げます。本報告は、計画に掲載されている各事業の進捗状況を把握し、基本理念として掲げた「すべての子ども・若者が安心して健やかに成長し、夢や希望を持って自立し、自分らしく輝ける未来とができるよう応援するまち昭島」の実現に向け、本計画を着実に推進することを目的としております。

続きまして、報告書2の「昭島市子ども・若者未来対策推進計画専門委員会」についてご説明差し上げます。

本委員会は、7月に開催されました第1回青少年問題協議会において、昭島市青少年問題協議会運営要綱第4条の規定に基づき、計画の進捗状況の点検、評価を行うための専門部会として承認いただき、委員会が設置されました。

専門委員会につきましては、2月13日木曜日に報告書に記載の委員が集まり専門員会を開催いたし、計画の進捗状況を審議し、評価いたしました。

続きまして、報告書3の進捗状況の点検及び評価の方法についてご説明差し上げます。

本計画の進捗状況の点検、評価の方法につきましては、別紙資料に記載しております4つ基本方針ごとに定めた施策の方向に掲載されている各事業を、A評価（十分な成果があった）、B評価（一定程度の成果はあったが課題あり）、C評価（成果があげられなかった）の3区分に分け評価いたしました。

続きまして、報告書4の全体の評価及び提言の概要についてご説明いたします。資料の裏面をお開きください。

本計画に掲載されている事業は、（1）全体の評価の表をご覧いただいてわかるように、各基本方針の事業評価をみても、C評価はなく、全ての事業において成果があり、計画の進捗状況は良好な状況にございます。今後さらに計画を推進していくため、委員会で出ました提言の概要についてご説明差し上げます。

一つ目として、事業全体を通した提言についてご説明差し上げます。

4つの基本方針ごとに定めた施策の方向に記載されている各事業のうち、毎年継続的に実施している事業については、適切に事業実施がされ、すべての事業において成果が出ており、評価できますが、一部の事業においては事業周知の方法等の課題が散見されましたことから、課題解決に向けた取組に努めていただければと存じます。

二つ目として、4つの基本方針ごとに定めた施策の方向に記載されている各事業の主な提言をご説明差し上げます。

初めに、コロナ禍により休止していた各活動、イベントについて、新型コロナウイルス感染症が落ち着きを見せたことにより活動の活性化が見受けられます。今後もイベント参加者や公共施設の利用者数などが増え、さらなる成果が出るよう引き続き事業実施に努めていただきたいと存じます。

次に、情報モラル教育の推進やセーフティ教室の実施などの昨今の情報化社会の進展に伴うリスクから子ども・若者を守るための施策について、例年様々な施策を実施し、参加者の意識啓発に繋ぐことができておりますが、事業の周知方法に課題があると評価している事業が散見されることから、SNSの積極的な活用など時代に応じた周知方法について改めて検討し、参加率の向上に努めていただきたいと存じます。

最後に、子ども・若者の支援について、各関係機関と連携し適切な支援に繋げることができます。

ている一方で、相談件数の増加や相談内容の複雑化・複合化などが見受けられます。相談体制の強化や相談窓口の周知についても課題があると評価している事業が多く散見されることから、社会情勢を的確に把握し、時勢に応じた相談体制の整備、強化に努めていただくとともに、相談窓口の周知を徹底し、子どもや若者が気軽に相談できるように努めていただきたいと存じます。

私からの報告は以上となります。

昭島市子ども・若者未来対策推進計画進捗状況についての意見、質問なし。

#### 4 情報交換・その他

##### 【林副会長】

次に情報交換に移りたいと存じますが、委員の皆様で何かありましたらお願ひいたします。本日私からは、昭島警察署の荒牧様にご出席いただいておりますので、最初にご発言をいただきたいと存じます。どうぞよろしくお願ひいたします。

##### 【荒牧生活安全課長】

現状について3点ほどお話させていただきたいと思います。

一つは児童虐待ですが、件数は右肩上がりというところでございます。また、内容についても困難性、悪質性があるような事案もあります。中には、子どもが瀕死の重傷で意識不明の状態で運ばれているというような事案も扱っています。詳しい話は控えさせていただきたいですが、親の監護能力が相当落ちていると感じているところでございます。

また、学校での児童ポルノ法違反がございます。SNSを使って画像や動画を友達同士で拡散してしまっているという事案を扱っています。関係する子どもたちを呼んで、大至急携帯電話の中を調べているという段階です。なぜ急いでいるかと言いますと、皆さんもご存知のように、SNS上では限りなく拡散してしまいます。被害に遭った子どものご家族には、全部回収するのは不可能だと既に申し上げております。ご家族は、やはり自分の子どものそういった画像がSNS上をアップされてしまうのは、精神的な苦痛を伴い、かなり参っているのではないかと思っております。警察としても、日夜、交代で子どもたちを呼んで画像を回収し、少しでも拡散を防ぐために一生懸命活動しているところです。

児童ポルノは、被害者が当然いますが、ポルノ画像や動画をやりとりすることによって、全てが被疑者になってしまう犯罪ですので、今呼び出している子どもたちは、被疑者という扱いになってしまいます。警察としても、その子どもたちを平等に扱わなければならないですから、どこで線引きするのか、どこからが事件として送致しなければならないのかを検討しているところです。ご家庭に帰ったら、携帯電話の扱いについては、しつこいぐらい、子どもた

ちに伝えてあげてほしいと思います。一度、法に触れるようなことになってしまいすると、犯罪歴が残ってしまいますので、ぜひ注意してあげてほしいと思っております。

もう一つは、子どもかどうかは分からぬのですが、昭島の管内で空き巣による泥棒の被害が相次いでおり、警視庁本部の、専門の捜査員が入っております。同じ地域に、同じような日に、連続して被害がありました。これらの被害は、2階に上がって窓ガラスを割って中を荒らすという手口ですが、様々な手口の情報からして、泥棒を生業にしているプロの犯行ではないと見ています。なぜかというと、荒らし方が素人です。いわゆるプロと言われている人たちは、ある一定の規則があるので、プロの犯行かどうかは見ればすぐわかります。

私達は素人の犯行と見ており、闇バイトで集まってきた素人集団の犯行ではないかと推測しています。闇バイトは、皆さんご存知のように、若い人たちが高額のお金を得ようと、安易に参加してしまうというものです。中には、未成年の子どもたちも相当数が捕まっています。テレビを賑わせているような事案が、この昭島でも起きているということを認識していただきたいと思っています。

最後に、今年は、警察で防犯カメラをアピールしています。防犯カメラは、商店街のように大勢の方が通るところに働きかけて、設置してもらうという活動を続けてきましたが、今は、個人宅にも防犯カメラが必要だと私は思っています。現在の犯罪捜査は、防犯カメラが主体です。テレビでもよく、防犯カメラ映像によって判明したということが取り上げられていますが、やはり防犯カメラがあれば捕まえることも容易ですし、また防犯にもなります。カメラがあることによって犯罪が防げることもありますので、ぜひ自分のご家庭で付けることを検討していただきたいと思っています。ぜひお家に帰りましたらお話を聞いていただければと思います。犯罪は遠くで起きているわけではなく、身近で起きているということを認識いただければと思っております。よろしくお願ひいたします。

### 【林福会長】

どうもありがとうございました。ただいま児童虐待、SNSに関連した児童ポルノ法違反、最後に空き巣について重要なお話を共有いただきました。本日私からは荒牧様のご指名のみとさせていただきますので、関連するご意見あるいはご質問ございましたら挙手をお願いいたします。

### 【美座委員】

昨年もこの席で、昭島市内の補導件数が非常に増えてしまっているというようなお話をいただいて、それはコロナが5類に下がったことにより外での往来がすごく増えたことが一つ要因になっているのではないかというようなご意見をいただいたのですが、現在も補導件数が増えている傾向なのか、あるいは横ばいなのか、減っているのかということが、お分かりになれば教えていただけますでしょうか。

### 【荒牧生活安全課長】

補導件数ですが、早速今日もうちの少年係と本部の捜査員で、昭島駅の周辺に補導に出ております。コンビニなどの駐車場に集まって、道路上に座って蝋集しているということで通報が入る件数は多い方だとは思いますけども、ここは住宅街なので、他の繁華街が大きい場所に比べれば、落ち着いた街ではないかなと思います。

ただ、交通の便から福生や八王子の影響をすごく受ける土地柄なので、昭島市の子どもということではなくて、八王子や相模原の方、あるいは福生の方から来る子どもたちが多く、扱う件数は結構多いです。

### 【美座委員】

ありがとうございます。

### 【林福会長】

関連するそれぞれの立場からのご意見などありましたら、ご質問と別によろしくお願ひしたいので、挙手いただけたらと思います。

### 【田口委員】

私は、都立の特別支援学校の校長を退職して、今はアキシマエンシスの指導課の方で特別支援教育相談員という形で働いております。内容としては、小学校、中学校の、知的固定級と情緒固定級がありますので、そちらの方の行動観察などを司っております。

今日は、いくつか皆様に情報提供があります。

まずは知的固定学級と情緒固定学級のお子さんにどのような進路があるのかというところです。昭和中の1組と多摩辺中の8組に知的固定級がありまして、今年は3年生がトータルで19人でした。あきる野学園という通常の特別支援学校には19名中7名が進学なのですが、就業技術科という試験を受けて入る特別支援学校がございまして、こちらも5名が合格しております。さらに今年は都立高校に6名合格しており、知的の子どもたちでも高等学校への道がさらに開かれているということになります。都立高校の入試は、内申点と当日得点という二つの軸から合否判定されますが、知的固定級の場合は教育課程が違うので、5段階評価がつかず内申点が出せません。そこで、都立学校側が、当日得点から見込みの内申点を加算して合格を出してくれるという状況になっています。今年できた立川緑高校にも知的固定級から合格をしています。あとは、八王子拓真チャレンジ校や、秋留台高校に推薦で合格をする生徒が、今年初めて出て、少しずつ都立高校にも知的固定級からの進学が増えているという状況が生まれています。お母様方からよく、「知的固定級に行ってしまうと、知的の特別支援学校の高等部に進学するという選択肢しか残されていないのですよね」という相談を受けることがあるのですが、そんなこと

はないという時代に入ったということです。

情緒固定級については、今年は12名の3年生がおります。特別支援学校の青峰学園の就業技術課に1人進学をしています。それ以外に今年できた立川緑高校や、あるいは推薦で、多摩工科、秋留台に合格していますし、それ以外に都立高校に6名、青峰学園1名の都立高校が6名と私立高等学校に1名、自動車関連の専門学校に1名、今の段階では決まっていない方が2名おります。このような形で、固定級の子どもたちはしっかりと進路を歩んでいます。

それから、都立の特別支援学校に昭島市内から通っている子どもたちもいます。青峰学園の就業技術科から3名が今年卒業しまして、3名とも企業就労しています。それから、東久留米特別支援学校の職能開発科に3名の昭島の生徒がいまして、3名とも企業就労をしています。また、あきる野学園を卒業した昭島市民のお子さんは、3名が企業就労、4名が福祉的就労で、2名が生活介護です。2名の生活介護のお子さんは、小学校の段階からずっとあきる野学園で学んでいるお子さんたちです。八王子盲学校にも昭島市民の卒業生が1名おりまして、福祉的就労をしています。立川学園という聴覚障害の学校の普通科から2名昭島の生徒が卒業しまして、1人は大学進学、もう1人は企業就労しております。

あと2点ございます。一つは、特別支援教育支援員という制度があり、ここに申し込む生徒が年々増加しております。令和2年には46名だったのが、令和6年は133名と3倍強になっており、教室の中で落ち着いて学習できない子どもに対して、大人をつけていただけないだろうかという要望が高まっているという状況です。就学相談で固定級の方の判定が出ていながら、通常学級で頑張りたいというお子さんが、大体20%ぐらいいます。その20%ほどの児童生徒には、やはり特別支援教育支援員をおつけすることになりますが、先ほど申し上げましたように、必要な人数が増えているのに、予算的にはそれほど向上していないため、なかなかたくさん支援員をつけることができず、学校現場は苦慮しているということを皆さんにお伝えしたいです。

それから最後に、先ほど就学相談のお話をしましたが、業務として教育相談も行っておりまして、就学相談と教育相談の件数が、令和3年度には300件だったのですが、令和6年度では400件となり、相談業務がどんどん増えているという状況です。ですが、心理士の数は変わっていないので、1人で受け持つ相談数は50件以上になっているということを皆さんにお伝えしておきたいところです。以上でございます。

### 【林副会長】

どうもありがとうございます。進路については田口委員のような方がいらっしゃるので多様な選択肢が増えているのかと思います。進路について、また特別支援教育の支援体制について、支援員の問題や、教育相談の体制についてお話をありました。どうもありがとうございました。

関連してご質問ご意見ありましたら、よろしくお願ひいたします。

### 【山下委員】

教育長の山下でございます。着座にて失礼いたします。委員の皆様方には日頃より教育行政各般に渡りご協力いただきましてありがとうございます。

小中学校の情報を簡潔にお伝えしたいと思います。先ほど林副会長からお話をありがとうございましたが、令和6年度における教育活動につきましては、小学校は昨日終了式を済ませ、本日卒業式を執り行いました。また、中学校では先週18日に卒業式を執り行い、本日終了式を行っています。小学校と中学校それぞれ、修了式、卒業式とともに、無事円滑に執り行うことができました。

本年度卒業の小・中学生は、いずれも新型コロナウイルス感染症による令和2年3月から5月の3ヶ月間の臨時休校を経験しておりますし、令和5年5月の新型コロナウイルスの5類への移行後のしばらくの間も含めて、コロナ禍における様々な影響を受けた年代でございます。そうした困難の中にあっても、6年間、また9年間を通して大きく成長した子どもたちの姿を目の当たりにし、晴れの門出を祝福することができ本当に嬉しく思っています。学んだことを活かして、一人一人の夢の実現に向けて、未来を力強く切り開いていってほしいと心から思っております。

子どもたちはこれから春休みに入りますので、委員の皆様には引き続き子どもたちの見守りをよろしくお願ひいたします。なお新年度1学期の始業式は、小学校・中学校とともに4月7日の月曜日、入学式は中学校が先で4月8日の火曜日、小学校が4月9日の水曜日に執り行う予定です。

それから先ほど田口委員の方からお話をありました特別支援教育関係ですが、本当に支援を必要とする児童・生徒は増えている状況があります。支援員の方々の予算についても極力確保して、1人でも多くの支援を配置したいというふうに考えておりますが、まだ満たされていない部分もあると受け止めているところでございます。引き続き状況をよく伺いながら対応してまいりたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。私からは以上です。

### 【林副会長】

どうもありがとうございました。本日式を迎えた小・中学生の様子、あるいは田口委員のご意見を受けた特別支援教育の市の対応についてお話をいただきました。

関連して何かご質問、ご意見ありましたら、挙手にてよろしくお願ひいたします。

### 【鈴木委員】

立川児童相談所所長の鈴木と申します。日頃より児童相談所の運営にご理解、ご協力をいただきましてありがとうございます。立川児童相談所は立川以西の10市町村を所管しております、昭島警察署の方からもお話をましたが、やはり昨年ぐらいから昭島市の特に中学生が少し落ち着かない状況がございまして、立川児童相談所の中では、取り扱った非行の件数は増えています。子どもたちはいろいろと経験不足なことや、仲間とスマホやSNSでかなり広範囲のところで繋がりを持っており、家出や深夜徘徊が増えていると思います。

子どもは色々な失敗をしますが、成長途上で思い直すところや、やり直す場所があれば、や

り直しもできると思います。しかし、仲間がいたり学校に行けなかつたりすると、その後の改善が見られず、一時保護をして戻ってもまた同じことを繰り返してしまいます。なぜ児童相談所は返すのかなどと言われますが、一時保護所は子どもを矯正する施設ではありませんし、ずっと入っている入所施設ではありません。子どもの話を聞いて振り返りをし、家族の調整をし、子どもを元の生活に戻していくという所です。学校や、地域のご協力で、戻った子どもが繋がる場所や、もう一度学び直しができる場所があると、少しほは違うと思っております。先ほど多様な教育の支援というようなお話をありましたので、色々な課題を抱えている子どもたちに、それぞれ教育の支援が整備されることにより、子どもがきちんとしたところに繋がることができるかと思います。高校に行かないと言っている子どもたちが、高校に行きたい、高校を受けてみたいと思い、受験をして、進路を決めたお子さんがいらっしゃいます。本当にその子たちが高校生活をしっかりできるようになるといいなと思っておりますので、ぜひ、地域の温かい目とご支援をいただければと思います。以上でございます。

#### 【林副会長】

鈴木委員、どうもありがとうございます。以前も居場所の重要性についてご意見いただいたかと思いますが、地域で繋がる場、受け止める場が必要であると改めて思いました。

関連して何かしらご意見ご質問ありますでしょうか。

特にないようでしたら、以上をもちまして本日の日程の全てを終了いたします。本日は大変お忙しい中どうもありがとうございました。

閉会